

令和 8 年度「手話等普及啓発促進事業」概要

1 手話動画の周知啓発（継続）

Youtube にて配信している手話の普及啓発のための動画を、SNS 等を活用し、広く市民に紹介する。

(1) YouTube ショートの動画作成による手話動画紹介

過去の手話動画より 30～45 秒程度のショート動画を作成。タグ付けや元動画の URL を貼ることで元動画の再生数増をはかる。（年 4 回程度）

(2) 釧路市 LINE での手話ショート動画紹介

ショート動画の概要を紹介する LINE メッセージを作成・配信
（ショート動画投稿時）

<手話動画一覧>

	タイトル	配信日	内容
2	第 1 回 手話であいさつ	H28/5/31	おはよう等のあいさつ
3	第 2 回 手話ではなしかけてみよう	H28/8/18	お元気ですか等会話のきっかけをつくる手話表現
4	第 3 回 手話で感情を表現してみよう	H28/11/30	うれしい、悲しい等の感情表現
5	第 4 回 手話で対応しよう①	H29/1/31	用件はなんですか等の窓口職員が使う手話表現
6	番外編① 子ども編	H29/1/31	市民向け手話講座に参加した子どもインタビュー
7	第 5 回 手話で対応しよう②	H29/6/30	買い物時に使う手話表現（前・後編）
8	番外編② 手話言語条例制定記念イベント	H29/6/30	「釧路市手話言語条例」制定記念イベントの紹介
9	第 6 回 手話で対応しよう③	H29/8/25	病院の受付時に使う手話表現
10	第 7 回 緊急対応編①	H29/11/28	災害時の対応に使う手話表現
11	第 8 回 緊急対応編②	H30/2/23	救急時の対応に使う手話表現
12	第 9 回 緊急対応編③	H30/6/27	落とし物をした方への対応に使う手話表現
13	第 10 回 注文を頼まれた時の対応	H30/8/31	注文を頼まれた時の対応に使う手話表現
14	第 11 回 電話を頼まれた時の対応	H30/11/30	電話を頼まれた時の対応に使う手話表現
15	第 12 回 場所を案内する時の対応	H31/2/27	場所を案内する時の対応に使う手話表現
16	第 13 回 緊急対応編④	R1/8/30	避難所での対応に使う手話表現
17	第 14 回 手話で対応しよう④	R1/11/28	病院の問診時に使う手話表現
18	番外編③ 手話歌	R2/2/26	手話歌「うさぎとかめ」「うらしまたろう」
19	第 15 回 子ども向け① あいさつ	R2/8/27	子ども同士で使用できる手話表現
20	第 16 回 子ども向け② 単語	R2/11/27	果物やスポーツ等単語の手話表現
21	番外編④ 遠隔手話サービスの紹介	R3/2/22	釧路市遠隔手話サービスの概要や使用方法の説明
22	第 17 回 新型コロナウイルス対策編	R3/8/31	新型コロナウイルスに関する手話表現
23	第 18 回 子ども向け③ 感情表現等	R3/11/30	子ども同士で使用できる手話表現

24	第19回 買い物編(キャッシュレス対応)	R4/8/31	買い物時に使う手話表現(キャッシュレス)
25	第20回 子ども向け④ 学校で使う言葉	R4/11/18	子ども同士で使用できる手話表現
26	【特別編①】聞こえない人の暮らしを知ろう(ろう学校編)	R4/11/28	聞こえない人のろう学校での体験談をインタビュー
27	【特別編②】聞こえない人の暮らしを知ろう(仕事編)	R5/02/15	聞こえない人の仕事での体験談をインタビュー
28	第21回 釧路市を手話で紹介してみよう	R5/8/31	釧路に関する手話表現(前・後編)
29	第22回 今までの手話動画を振り返ってみよう	R5/12/19	釧路市手話動画をカテゴリーごとに振り返る

2 市民向け手話講座の開催(継続)

- ・時期：7月～11月
- ・回数：不定期(一般・市職員向け2回、市職員向け1回、学生向け複数回)
- ・内容：身近で使う手話を学ぶ(子ども向けは1回1時間程度、ほかは2時間程度)
- ・会場：防災庁舎(5階会議室)、市内小中学校または高校
- ・対象：市民(市職員も含む)
- ・周知：市ホームページ、釧路市LINE、学校等への案内

<令和8年度>

	開催日	会場	参加人数	講師	備考
第1回	令和8年8月上旬 未定	防災庁舎5階 会議室A	幼稚園・保育 園教諭 20名	聴障協 2名 手話通訳者 2名	幼稚園・保育園 教諭向け
第2回	令和8年10月 15:30～	防災庁舎5階 会議室A	一般 10名 市職員 10名	聴障協 2名 手話通訳者 2名	
第3回	令和8年11月 19:00～	防災庁舎5階 会議室A	一般 10名 市職員 10名	聴障協 2名 手話通訳者 2名	夜間開催 (継続)

<令和7年度>

	開催日	会場	参加人数	講師	備考
第1回	令和7年10月9日 10:00～12:00	防災庁舎5階 会議室A	市民 10名 市職員 8名	聴障協 2名 手話通訳者 2名	第1回目が天候に より中止になった ため第2回目の市 民向けと合同実施。
第2回	令和7年10月20日 10:45～12:20	釧路市立朝陽 小学校	朝陽小学校 4年生 22名	聴障協 1名 手話通訳者 2名	
第3回	令和7年11月25日 19:00～20:30	コアかがやき サークル室A	市民 16名	聴障協 2名 手話通訳者 2名	夜間開催

<過去の実績>

年度	内容	回数
令和6年度	防災庁舎4回（子ども向け2回、一般、職員向け）、朝陽小学校1回	5回
令和5年度	中央図書館2回（子ども向け）、防災庁舎2回（一般、職員向け）、桜が丘中学校1回	5回
令和4年度	中央図書館2回（子ども向け）、防災庁舎2回（一般、職員向け）	4回

3 市主催事業への手話通訳者、要約筆記者の派遣（継続）

市主催講演会等へ意思疎通支援者を派遣する。

4 手話普及啓発推進会議の開催（継続）

ろう者、手話通訳者その他の関係者の情報共有を行うとともに、手話の普及に関する施策について協議を行う。

- ・回数：3回程度（5月、7月、2月）
- ・協議内容：（1）手話に対する市民及び事業者の理解の促進に関すること
（2）手話通訳者の派遣又は設置及び養成その他のろう者とう者以外の者が手話により意思疎通を図ることができる環境の整備に関すること。
（3）ろう者が手話により情報の取得を行うことができる環境の整備に関すること。
（4）その他、手話の普及に関する基本的な事項に関すること。

5 手話普及啓発事業（継続）

手話動画や市民向け手話講座の開催など、手話普及啓発を行う。

- （1）本庁舎1階の市政情報コーナーにて、釧路市手話動画を放映。
- （2）QRコード付きのチラシを図書館にて掲示。
- （3）社会福祉協議会へ依頼し、釧路市総合福祉センターにて、釧路市手話動画を放映。
- （4）認定NPO法人 障害者放送通信機構の「目で聴くテレビ」アーカイブ動画に釧路市の手話動画を搭載。
- （5）防災庁舎3階モニターにて手話動画の放映。
- （6）防災庁舎1階デジタルサイネージにて手話等に関するボランティアサークル会員募集の掲示。



6 釧路市遠隔手話サービスの実施（継続）

聴覚に障がいがある方に向け、スマートフォンやパソコンからビデオ通話を利用して、手話を用いた意思疎通ができるサービスを行う。

7 釧路市記者懇談会（継続）

記者懇談会の際に通訳者を配置。